

令和5年度 第3回インクルーシブ教育推進委員会 議事録

□開催日時：令和6年3月1日（金）14時00分～16時00分

□開催場所：多治見市役所駅北庁舎4階 第1・2会議室

□出席者（敬称略）

・委員：宇野宏幸・早瀬亜紀・三宅純人（渡邊光城代理）・後藤佐恵子・安田孔美
岡 英樹・大嶽博史・藤井博士・長谷川昌子・吉川佳江・伊藤佳苗

・事務局：仙石 教育長・丹羽 教育推進課主幹・古川 教育相談室指導主事
立間 教育相談室指導主事・皆川 子ども支援課総括主査・森本 福祉課主査
加藤 保健センター主事・奥村 子ども支援課主任
長谷川 子ども支援課障害児巡回支援専門員

1 あいさつ

教育長あいさつ

2 報告・検討内容

（1）今年度の取組について

事務局より報告：

基本施策1・多治見市発達検査に関わる後追い調査の内容と成果について

基本施策2・キキョウスタッフの研修内容について

・通級指導教室の来年度の設置状況と今年度の運営状況について

・居住地校交流の状況について

基本施策3・特別支援教育コーディネーターの中学校区別研修の成果、教職員の専門性の向上に向けた手立てについて

基本施策4・巡回相談の状況、保護者への情報提供の手立てについて

基本施策5・スマイルブックの新規所持者と引継会の状況について

基本施策6・令和6年度開設「児童発達支援センターわかば」について

伊藤委員：基本施策5「スマイルブック引継会」のあり方はどのようなか。

事務局（教育相談室）

：各小中学校に日にちの候補日を問い合わせ設定し、学校ごとに実施。

伊藤委員：発達支援センター勉強会の参加者数や居住地校交流の参加児童生徒数の記述があるが、全体の中での割合がわかると、より状況がわかりやすい。

特別支援学校の児童生徒も含めたインクルーシブ教育にしてほしい。（特別支援学校の児童生徒の状況も示してほしい）

基本施策3「教職員の専門性の向上」に関わって、市内小中学校の教職員が特別支援学校に研修に行ってはどうか。

「わかば」の言語聴覚士・作業療法士は何名か。理学療法士の予定はあるか。現在から定員が減っているが困る人はいないか。中核的役割として「協議会の開催」とあるが、どのような内容か。

事務局（子ども支援課）

：言語聴覚士・作業療法士は各2名ずつ。理学療法士の予定はないが、必要に応じて外部講師で対応する。現在通っている子は受け入れる。協議会は、放課後デイサービスや相談支援事業所等の代表者・指導員を集めて意見交換や研修を行うもの。

後藤委員長：小学校の言語通級指導教室の児童の中には、もう少し早期から支援を受けていけばよかつ

たと思われる子がいるが、「わかば」に通うのはどういう子どもか。

事務局（子ども支援課）

：保健センターでの発達相談・発達検査→園での状況も踏まえ、子ども支援課・保健センター職員で療育の必要性を議論し総合的に判断→保護者と面談。健診結果や園での生活の様子から保健センターや園が勧奨するが、発達検査を受けることに保護者の理解が得られないことが多い。

安田委員：インクルーシブ教育を推進するためには、早期支援が大変に重要。「わかば」はその中核になると期待。多治見市の子どもの発達の状況はどのようなか。最近情報は溢れ、子どもの知識の量が多いが、人とのやりとりや困った場面の折り合いの付け方など、頭と心の発達のアンバランスさを感じる。人との関係をうまく築けない、言葉の発達の問題で自分の気持ちがあくく伝えられない子が多いと感じている。

事務局（保健センター）

：自分の子どもで初めて子どもと関わる保護者が多く、保護者の子どもと関わる経験の少なさ、そのために定型発達や子どもとの関わり方がわからない保護者が多い。また仕事のためにすぐに保育園に預ける保護者も多く、我が子のことを知らないために、勧奨しても保護者がぴんときておらず、発達相談になかなかつながらない。

早瀬委員：保護者の二極化。公的サービスに積極的につながりたい保護者と公的なサービスだからつながりたくない保護者（市役所や保健センター、園や学校には絶対に言わないでくれ）。「わかば」につながるのは前者。後者は要支援家庭の方が多く、不登校になることもある。公的サービスにつながらないと私費サービスになるが、全体的な傾向としては増加。

長谷川委員：保護者が自ら子どもの状態に気付いて相談をしてくる場合は支援につなげやすいが、認めない、周囲に障害を気付かれない保護者に対して、その葛藤もわかるため、園から支援に関わる相談がしにくい。後者の保護者は孤立しやすい傾向もあり、早期支援の重要性もわかるので、考えを聞き、保護者の心を開くことを大切にしたい。不確かな情報から間違った空回りの努力をする保護者や保護者同士の関わりを避ける傾向の保護者も。

早瀬委員：「社会福祉法人みらい」の「児童発達支援事業所ハミング」では、ものすごい勢いで契約者が増加。理由は、「わかば」は集団療育だが、「ハミング」は個別の一对一対応療育のため。他の子と比較されたくない、他の保護者と話したくないという保護者が多い。選択できることが大切。一人で悩む保護者も多く、療育の一環として保護者との面談時間も長くとっている。

宇野委員：就学前療育について、保護者は「わかば」と「ハミング」をどのように選択しているか。

事務局（子ども支援課）

：保護者との面談において、保護者のニーズを把握しながら選択肢を提示。保護者はその後、見学して決定。

宇野委員：十分な情報が保護者に伝わり、選択肢があることが重要。我が子の障がいには気付かない、障がいの受容の難しい保護者もいるが、相談から療育や家庭支援までのシステム、連携がよくできている。

居住地校交流は、将来的な地域でのつながりのためにも必要。直接交流は現実的には年に数回程度。リモート等の間接交流もある。全国的に徐々に導入されている「副籍制度」ができると交流が進む。今後の検討材料としたい。

「わかば」での早期支援によって、縦の連携をスムーズにしたい。ことばや発達の障害に対して、早期の療育が後々のためにも必要。

（２）来年度に向けて

後藤委員長：前半の話題となった「選択できる」ことのインクルーシブ教育における大切さ。

特定の専門家だけでなく、皆が同じ立ち位置に立って子どもたちを育てていけることを大

切にしたい。

宇野委員 : NHKスペシャルの不登校に関わる番組で、積極的に学校に行かない選択をする子どもがクローズアップ。子どもたちの多様性、多様なニーズが顕在化している。そうした子どもの受け入れ先として、現在は民間のフリースクールや適応指導教室などがあるが、今後、広い意味での特別支援教育の対象の子どもたちを含めて、学校でインクルーシブ教育を行うことが大切。通常の教育課程の中で多様なニーズに応える選択肢をいかに広げるか、長期的な視野で検討してほしい。

後藤委員長 : 多様なニーズに応える選択肢を広げるために、現場で感じる困難は？

大嶽委員 : 人が足りない。現任校は若い教員が多い。特別支援教育に対する理解もあり、交流授業も温かく受け入れるが、様々な生徒がいる中でどの子にも目や心を配ることが難しい。現在の教育が子どもたちの将来の姿にどう成果として表れているかに関する研究データ等を知りたい。

宇野委員 : 将来への提案→授業のあり方・学び方を、子どもが主体的に学ぶ形に大転換する。石川県加賀市で実施。子どもが、何をどのようにどこで学ぶかを決め、学び合う。先生は直接教えるのではなく必要に応じて支援することになるので、余裕ができる。検討したい。

藤井委員 : 以前に、その形の授業実践があったが、今後どのぐらいで変わっていくか。

宇野委員 : まず通常学級が変わり、追従する形で特別支援学級が変わりたい。別物と考えると、インクルーシブ教育は進まない。

藤井委員 : 子どもや保護者のニーズをつかむためにスマイルブックを活用する。
小学校では、支援シートや通級指導教室のファイルによって支援の連携やつながりを作っている。キキョウスタッフによる支援も大変に有効。市の発達検査の結果も支援に生かすよう活用している。

吉川委員 : 相談支援事業所での面談の際に、学校との連携を積極的につくろうとしていない感じを受ける。教育、医療、福祉など様々な分野の情報を一元管理・共有し、必要に応じて引き出すシステムはできないか。

早瀬委員 : 市や学校は、個人情報保護の観点から、情報の一元化は難しい。何年か前に、スマイルブックができたことに福祉業界は期待感があったが、福祉業界でスマイルブックを目にすることはなかった。保護者からの提示もない。スマイルブックの活用は中学校までか。

事務局（教育相談室）

どこまでというきまりはないが、市として引継を行うのは中学校まで。本来の目的は、将来にわたって支援に関わる人につながっていくもの。

早瀬委員 : スマイルブックが活用されていくことが理想。また、本人や保護者に見せたくない情報もあるので、それがスマイルブックではない手段で共有するシステムがあるとよい。福祉の相談員はスマイルブックの存在も知らないのでは、相談の際に提示してもらえるとありがたい。福祉現場も、保護者が思う以上に情報をもっていない。

後藤委員長 : 学校の教職員は福祉相談員の存在を知らないことが多い。

早瀬委員 : 福祉相談員は公立小中学校とはつながりやすいが、特別支援学校はトラブルが少ないため、つながりにくい。

後藤委員長 : 「知る」ことの仕組みが大切。

岡 委員 : 福祉との連携の経験は少ない。スマイルブックの活用について、保護者に使い方の啓発などが必要。

伊藤委員 : スマイルブックは支援の必要な人が全員もっているか。

事務局（教育相談室）

強制ではない。紹介し、希望する人がもつ。

早瀬委員 : 愛知県医療療育総合センターの一元化された情報共有システム「この一と」のようなものの導入を検討してはどうか。スマイルブックをアプリにしてはどうか。（母子手帳もアプ

りになる時代)

宇野委員 : 滋賀県湖南市教育委員会で上記のようなシステムを導入、活用している。

三宅さん (渡邊委員代理)

: スマイルブックを活用し支援をつなぐことを保護者に啓発している。就学先の決定や療育の仕組みなどの勉強会も子ども支援課と連携して実施。「わかば」では、市の発達支援の中核的な役割を担い、市内の幼保小との連携を図っていきたい。

後藤委員長 : 校内にフリースペース (子どもがやりたいことをできる場、教育相談室の分室でもよい) があるとよい。子どもが自分で選択し、得意な部分を伸ばしていけるインクルーシブ教育が推進できるとよい。

宇野委員 : 「多様性」とニーズに応える「柔軟性」のある学校づくりが重要。中長期的な構想として、支援の情報共有システムや子どもが主体となる学びづくりを検討してほしい。それが将来的なインクルーシブ教育の推進につながる。

3 あいさつ

教育推進課主幹あいさつ